

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
△ 古河機械金属株式会社
代表取締役社長 宮川尚久

第150回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第150回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第150期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第150期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類報告の件
本件は、その内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株当たり金5円00銭、総額2,020,213,760円、その効力が生じる日を平成29年6月30日とすることに決定いたしました。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合することに決定いたしました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の概要は、裏面に記載のとおりです。

第4号議案 取締役9名選任の件

本件は、宮川 尚久、松本 敏雄、岩田 穂、吉田 政雄、
友常 信之、松戸 茂夫、三村 清仁(以上重任)、手島 達也、
荻野 正浩(以上新任)の各氏が選任され就任いたしました。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、井上 一夫氏(新任)が選任され就任いたしました。

第6号議案 指定監査役1名選任の件

本件は、北村 康央氏が選任されました。

第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、取締役の報酬額を年額3億2,000万円以内(うち
社外取締役4,000万円以内)、監査役の報酬額を年額7,000
万円以内(うち社外監査役3,000万円以内)と改定すること
に承認可決されました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第150期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間(平成29年6月30日から平成29年7月31日まで)内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

定款変更の概要

- 当社および当社子会社が営んでいる事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、定款第2条(目的)を一部変更いたしました。
- 株式併合に伴い、発行可能株式総数を8億株から8千万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株とするため、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、これらの変更の効力発生日を平成29年10月1日とすることを附則で規定いたしました。なお、本附則は、平成29年10月1日をもって削除いたします。
- 取締役会の運営に柔軟性を持たせるとともに、当社における最適な経営体制構築のための機動性を確保するため、関連規定を一部変更いたしました。
- 取締役会の活性化および意思決定の迅速化を通して更なる経営の効率化を図るため、取締役の員数を18名以内から12名以内に変更いたしました。
- 法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠監査役の選任に関する規定と、補欠監査役の選任決議の有効期間を4年とする旨の規定を新設いたしました。

本株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	宮川尚久	常務取締役	岩田穂
専務取締役	松本敏雄	常務取締役	松戸茂夫

また、監査役の互選により、次のとおり常勤監査役が選定され、それぞれ就任いたしました。

常勤監査役	猿橋三郎
常勤監査役	井上一夫

平成29年6月29日現在の執行役員は、次のとおり(※は取締役)です。

※ 常務執行役員	松戸茂夫	執行役員	村松達之
※ 上級執行役員	三村清仁	執行役員	齋藤雅典
※ 上級執行役員	荻野正浩	執行役員	佐野喜芳
上級執行役員	阿部裕之	執行役員	名塚龍己
執行役員	川下勝平	執行役員	宮崎治
執行役員	栗田憲一	執行役員	酒井宏之
執行役員	大谷敦	執行役員	高野厚
執行役員	中戸川稔	執行役員	宮嶋健